



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4335 号 2018.4.23 発行

20年東京五輪・パラリンピック 成田空港がユニバーサルデザイン計画 どんな人でも快適に / 千葉 毎日新聞 2018年4月22日
エレベーターや発達障害者専用スペース増設……

国内外から訪れるさまざまな利用客に安心、快適に空港を利用してもらおうと、成田国際空港会社（NAA）は17日、「成田空港ユニバーサルデザイン基本計画」をまとめた。東京五輪・パラリンピックが開催される2020年までに、案内カウンターや階段、トイレなどを改修、整備する。発達障害者が落ち着いて過ごせる専用スペースも増設するなど、誰もが使いやすい世界トップクラスの空港を目指す。

政府は昨年2月、東京大会に向けて、共生社会の実現を目指す「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を発表し、成田空港も対応を求められた。NAAは同5月、障害者団体や国、県、航空・鉄道会社、大会組織委員会に協力を求め、有識者を交えた推進委員会を設立した。

空港を利用した障害者に調査すると、「車椅子使用者は目線が低く、高い所に手が届かない」「弱視者は段差や透明ガラスが見えにくい」「聴覚障害者は空港内の音声アナウンスが聞こえないなどの不安を感じる」といった声が聞かれた。他の利用者からも「高齢者は階段や段差の移動が困難」「妊婦は搭乗口までの長い距離を歩くことに不安を感じる」「乳幼児連れはベビーカー使用や赤ちゃんを抱きかかえての移動に制約を感じる」などの意見が寄せられた。

これらの課題について推進委で話し合い、基本計画には、エレベーターを増設したり、手すりの端を丸くしたりする取り組みを一層進めることなどが盛り込まれた。また、空港にはさまざまな音や光、においがあり、発達障害者らがストレスを感じる場合があるため、人目や音を遮って落ち着ける専用スペースを現在の2カ所から増設する。総事業費や改修、整備する場所は今後検討する。

推進委メンバーで、NPO法人「DPI（障害者インターナショナル）日本会議」のバリアフリー担当顧問、今西正義さんは「既存施設の改修は難しい面もある中、世界水準を目指す方向性を示すことになった。自分がどこに行けばいいかを分かりやすくすることが望ましく、20年以降の空港のあり方も含めて整備する必要がある」と話している。【中村 宰和】

基本計画に盛り込まれた内容

- ・案内カウンターに低い位置でも対応できる場所を設置する
- ・エレベーターを増設する
- ・手すりの端を丸くする
- ・視覚的情報を充実する
- ・階段やトイレの改修
- ・視覚障害者誘導用ブロックの改修
- ・ホームページや冊子による情報提供の充実
- ・障害者用駐車スペースの場所などの見直し

発達障害児の自尊感情育むには 和歌山大教授が講演 神戸新聞 2018年4月22日
発達障害の子どもに集団生活の中で自信を持って過ごしてもらうにはー。神戸市内でこ

のほど、講演会が開かれ、和歌山大大学院教育学研究科の武田鉄郎教授が、発達障害の二次障害予防の視点を持つ大切さや、自身が提唱する指導法「提案・交渉型アプローチ」などについて語った。(鈴木久仁子)



武田教授は昨年秋、「発達障害の子どもの『できる』を増やす 提案・交渉型アプローチ 叱らないけど譲らない支援」(学研プラス、1836円)を出版。内容を踏まえて、話を進めた。

「子ども主体の選択で自尊心を育ててほしい」と語る武田鉄郎教授＝神戸市中央区中山手通4、兵庫県教育会館

武田教授は「発達障害の子どもは、勉強や人間関係で何度もつまづく経験をしがちだ。大人から否定されたり叱られたりすることで、落ち込み、行き詰まる」といい、二次障害のため「自尊心が低下していく例が後を絶たない」と指摘する。

立ち往生する子どもたちへの支援方法について、丁寧に紹介した。例えば、子どもが集団の中で嫌がったり、拒むようなときは、「わがまま」「どうしてやらないの?」と本気で怒ったり、無視して親や教師の思い通りにさせたりするのは、逆効果と話す。

受け入れられる妥協案を考えて提案し、子どもの考えや反抗理由を聞き、理解し、交渉取引をする。決して「いいなりにならないことが重要」と説く。このアプローチで、「主体性、自主性を伸ばし、選択する力量をつけ、やる気を引き起こす」効果が期待できるといふ。著書の後半では分かりやすい事例が多く紹介される。

会場では、この本を参考にしたという教師が、「修学旅行に行かないという生徒がいて困っていたが、仲の良い友達と一緒になら行くかと提案したところ、行くことができた」と発言。「苦手な授業は帰るといふ子も、別室なら、帰らずに勉強できるかと提案し、残ることができた」などと話し、武田教授に感謝した。

武田教授は「提案と交渉が万能ではないが、個々に合わせた方法の一つとして活用してほしい」とまとめた。



児童発達支援センター 県内初の福祉型「ココイク」 糸満に来月開所 / 沖縄



琉球新報 2018年4月22日

沖縄県内初の福祉型児童発達支援センターとなる「こども発達支援センターココイク」＝沖縄市糸満市真栄里

【糸満】社会福祉法人たまん福祉会(金城幸範理事長)は5月1日から、発達に気になる子どもたちを支援する「こども発達支援センターココイク」の運営を開始する。沖縄県内初の福祉型児童発達支援センターとして、地域や家族、事業所などを支える

中核的な役割を持つ。保護者の負担軽減や、発達が気になる子どもの早期発見、早期療育につなげるのが狙い。

落成祝賀会が21日、糸満市真栄里の同センターで開かれ、県や糸満市、たまん福祉会の関係者ら約100人が完成を祝った。

総事業費は約1億8千万円で、国と県の社会福祉施設整備補助金を活用した。臨床心理士や作業療法士、嘱託医など20人の専門スタッフが(1)子どもたちの療育・訓練(2)家族や地域の事業所などからの相談を受け付け(3)保育所や幼稚園、小中高校への訪問支援—などに取り組む。

療育や訓練の対象は未就学児と小学生。カフェが併設された地域交流スペースもあり、障がいの有無に関係なく誰もが交流することができる。

たまん福祉会の金城理事長は「地域や事業所と連携を密にして、共生社会実現に向けて取り組みたい」と述べた。

内覧や療育訓練の事前受け付けは23日から27日まで。問い合わせはたまん福祉会（電話）098（995）1992。ファクス098（995）1310。

施設利用者手作り授産品販売 静岡・葵区でマルシェ 静岡新聞 2018年4月22日 焼き菓子などの授産品が並ぶマルシェ＝静岡市葵区の松坂屋静岡店前 けやき通り



静岡県内の障害者福祉事業所で製造された菓子や雑貨などの授産品を販売するマルシェが21日、静岡市葵区の松坂屋静岡店前けやき通りで始まった。毎月第3土曜・日曜の午前10時から午後4時に定期開催される予定。

初日は、社会福祉法人愛誠会アトリエ・ポルト（同市葵区）の施設利用者が手作りしたクッキーや米粉シフォンケーキなど15品が並んだ。家族連れや若者らが足を止め、試食を楽しみながら買い求めた。

マルシェは障害者福祉事業所の授産品PRや工賃向上を支援するNPO法人オールしずおかベストコミュニティ（同）が主催。授産品を陳列する台の製作には、松坂屋静岡店とのクラウドファンディングで得た資金を活用した。

22日は、よしもとファーム（同）がシイタケや新茶などの授産品を販売する。

「プロ」が運営、子ども食堂 愛知県調理師会、全国初 中日新聞 2018年4月23日

愛知県調理師会（名古屋市）は6月から、子どもたちに食事や居場所を提供する「子ども食堂」の運営に乗り出す。子ども食堂の運営主体は、ボランティア中心からNPOや社会福祉法人などに幅が広がっているが、同会などによると「食のプロ」の集団である調理師会の参入は全国でも例がない。培った技と知識を生かして食文化や料理の楽しさも伝えていく考えだ。愛知県調理師会が子ども食堂を開く実習室＝名古屋市中区のニチエイ調理専門学校で



計画では、調理師会員の「ニチエイ調理専門学校」（同市中区）内にあるレストランフロアを再現した実習室で月1回、土曜日に地元の小学生～高校生ら40人ほどを招いて夕食を振る舞う。参加対象を貧困家庭の子どもに限定せず、両親が共働きで一人で食事をする子どもにも広げる方針。

会には県内の調理師700人が所属し、和、洋、中の有名料理人がコース料理を提供。テーブルマナー講座も同時開催する。礒村義安会長（77）は「おいしく、楽しく食事をしてもらいながら、食の文化的な価値を感じてほしい」と話す。

既存の施設や資源を生かして子ども食堂の開設を支援しようと、愛知県が本年度新設したモデル事業に選ばれた。委託期間は来年1月までで、県から最大35万円の助成を受ける。利用は無料とするため、調理師会は会員に食材提供などで協力を求めていく。

子ども食堂の運営者の専門領域は「福祉」であることが多く、調理中の事故や食中毒、アレルギーなどのリスク対応などでの課題も指摘されている。調理師は食文化から栄養、衛生管理に関する知識も修めた国家資格を有するため、礒村会長は「安全面でも運営のモデルを示せたら」と意気込む。県の委託終了後の継続も検討する。

県はモデル事業に調理師会も含め10団体を選定。成果を検証し、運営のノウハウをガ

イドブックなどにして新規開設を目指す団体向けに公開する。

子ども食堂の取り組みは2012年、東京都の女性が、子どもたちの居場所づくりを目的に始めた。食堂の運営者らでつくる「こども食堂安心・安全向上委員会」が今年1～3月に実施した調査によると、全国の食堂数は2286カ所にまで増えている。

同委員会の代表を務める湯浅誠・法政大教授は「シェフの姿を見ることで職業体験の場となる。『プロの料理を見てみたい』と多くの子どもが集まれば交流の場にもなる」と調理師会の取り組みを評価。「こんな消毒液や道具を使っているのかなど、学ぶことは多いと思う。ほかの運営者の参考になるような食堂になれば」と期待を込める。

医療ビッグデータ提供へ始動 個人の情報、業者が集約

阿部彰芳

朝日新聞 2018年4月22日

診療録（カルテ）や検査データなど個人の医療情報を集めて企業や研究機関に提供する新制度が5月に始まる。国が認定した民間事業者が病院などから実名で集約した情報を匿名化して「医療ビッグデータ」として提供する。情報の漏洩（ろうえい）や悪用を懸念する声もあるが、副作用の発見や新薬の開発、病気の早期診断に役立つと期待されている。

仕組みは5月11日までに施行する「次世代医療基盤法」で新設される。早ければ今秋にも認定を受ける事業者が出てくる見通し。情報の管理能力や匿名化技術について、一定の基準を満たしているかを国が審査する。事業開始時に年間100万人以上の情報を集められる体制を基本とし、すでに大学病院など複数の医療機関の情報を扱っている組織が想定されている。

認定事業者は、病院や診療所にある患者のカルテや看護記録、検査報告書、薬局の処方箋（せん）記録、学校や職場の健康診断結果を収集できる。複数の施設から集めた同一人物の情報を統合、暗号化して保管。特定の個人が識別できないように加工して有料で企業や研究機関に提供する。事業者は必要経費を情報提供側に支払う。

「医療ビッグデータ」新制度のイメージ



厚生省、女性医師の両立を後押し 非常勤でも常勤扱い

西日本新聞 2018年04月21日

厚生労働省は4月から、小児科や麻酔科など女性医師が比較的多い診療科で常勤医の配置基準を緩め、非常勤でも働きやすい環境づくりに乗り出した。女性医師は増えているが、子育てや家族の介護のためフルタイムで働くことが難しい人が少なくないため、両立に向けた柔軟な働き方を進めることで、離職防止や休職中の人の早期復帰につなげるのが狙い。

これまで、医療機関には常勤の医師を置く必要があったが、医師不足や働き方改革が叫ばれる中、18年度の診療報酬改定で基準を緩和。「週3日以上」かつ「週24時間以上」働く複数の非常勤医師を組み合わせれば、常勤医を配置したと見なすことにした。

見つけた・この店 糸魚川 市営「長者温泉ゆとり館」 U・Iターンの若者らが運営 / 新潟 毎日新聞 2018年4月22日

日本海に沿った国道8号から谷筋を約3キロさかのぼった山あいにはたずむ糸魚川市木浦の市営温泉施設「長者温泉ゆとり館」。今月から、U・Iターンの若手女性らと地元住民

がタグを組んだ任意団体「波と母船」が運営にこぎ出した。地域の歴史と伝統を次世代に伝えるとともに、交流人口を増やし、移住の窓口にもなる「地域残し」に取り組んでいる。

代表は2016年にUターンしてきた埼玉県出身の屋村靖子さん(31)。温めていた農家民宿の経営を目指し、移住先を探していたところ、「海あり、山あり、川あり」の糸魚川に出合って決断した。副代表の佐藤明日美さん(34)は能生地区の出身。埼玉県で介護福祉の仕事に就いていたが、地域づくりに関心があり、古里を見直そうと、同じ年にUターンした。

二人の出会いは昨秋、「ゆとり館」の運営を巡って開かれた住民説明会の場だった。同館は1995年、能生町(当時)が建設、地元・中尾区に運営を委託していたが、地域の高齢化が進むなどして、地元で代わる委託先を募ることになった。ここで二人が目にしたのは「地域の思いが詰まった大切な施設だ」ということだった。「やらない選択肢はなかった」と屋村さんは振り返る。

市の地域づくり講座にも通い、思いを同じくした二人は地元のサポートも得て、受け皿づくりに。「今、ここにある暮らしのすばらしさを未来に引き継ぐ」ことをテーマにした企画書を仕上げ、自分たちが運営すると名乗りを上げた。同時に、屋村さんの夫祥太さん(31)ら4人も加わり「波と母船」を発足させた。「押し寄せる地域の課題に、私たちがかじ取りとなって立ち向かい、良い方向へ向かっていこう」との決意を込めた。

春の大型連休には、大人から子どもたちに、昔から伝えられた遊びを教えてもらう企画を考えている。「施設を引き継いでもらう次の世代の育成も今から考えたい」。長い物語が始まった。【浅見茂晴】

開館は午前9時。入浴時間は午前10時から午後9時まで。メンテナンスのため毎月第4水曜は休館。当面は日帰り入浴だけの運営。将来は宿泊や食堂の再開を目指している。問い合わせは同館(025・566・3485)。

学びをイノベーション 知的交流拠点が5周年

大阪日日新聞 2018年4月22日
新しい教育プログラムの開発に向けた連携について署名する
海外の研究機関の代表者ら＝大阪市北区のグランフロント大阪北館
コングレコンベンションセンター

感性と技術の融合で新しい文化や人材の創出を目指す知的交流拠点「ナレッジキャピタル」が26日、開業5周年を迎える。多様な分野の専門家を集め、一般消費者との交流を促し、人的ネットワークを築いてきた。宮原秀夫代表理事は「大事なものはナレッジ、知識で、単なるイノベーションではなく、ナレッジイノベーション」として今後、時代に合った総合的・実践的な学びや教育を行う場「New Education Center」の実現、海外提携先との教育プログラムの開発を目指す。

ナレッジキャピタルは大阪駅北側の大型複合施設「グランフロント大阪」の中核施設。5年間で活動に参画した企業や大学、研究機関は322に上り、「知」の集積と交流に取り組んできた。

会員制の「ナレッジサロン」は約70万人が利用。最新技術に触れられる「The Lab. みんなで世界一研究所」や、企業や大学が近未来の生活の体験を提供する「フューチャーライフショールーム」には延べ約2700万人が来場している。また、香港やフランス、オーストリアなど海外の12機関と相互連携に関する覚書を締結し、海外での活動や情報発信も支援してきた。

「コミュニケーター」と呼ばれる案内役のスタッフ、ナレッジサロンの会員や海外提携



先との事業化を手伝う専用デスク「OMOSIROI一場」、先端技術を使用してプロジェクトを推進する「ワークプレイス」などが、集まった専門家や生活者をつなぎ、知的交流を促す仕組みだ。

電気自動車（EV）を開発した京都大発のベンチャー「GLM」は5年間で約100億円の資金調達に成功。関西大と大手前大の大学同士のコラボレーションも生まれ、フレッシュな果汁を加工したチョコレートが開発された。

野村卓也総合プロデューサーは「最後に求められるのはアイデアをつくる人材。そういう人材をナレッジキャピタルから出すことで大阪・関西の発展に寄与したい」と決意を新たにした。

論説 「融合」国体・障スポ 裾野広げもっと「一緒に」 福井新聞 2018年4月23日

【論説】障害のある人のスポーツ参加が、福井県内で増えている。

障害者優先利用施設である福井市ちもり体育館を利用した障害のある人は、2012年の改修開館時の2949人から、17年は7295人と約2.5倍に増えた。障害のある人がスポーツに参加する裾野をさらに広げ、障害のあるなしに関わらず一緒に楽しめる環境をつくりたい。今秋に迫った福井国体・障スポ（全国障害者スポーツ大会）のコンセプト「融合」の到達点はそこにある。

合同でも統合でも共同でもなく「融合」。とけ合うほどに柔軟に、公平に無理なく。つまり「一緒に、が当たり前」。「融合」とは、共生社会の完成形でもある。

スポーツ庁の16年「障害者のスポーツ参加促進に関する全国調査報告」では、障害のある人でスポーツ・レクリエーションを実施している人の26.8%が「もっと行いたい」、23.4%が「行いたいと思うができない」。合わせて半数以上の人々が「もっとスポーツを」と望んでいる。できない理由には「金銭的余裕がない」（22.3%、複数回答）「交通・移動手段がない」（13.6%）「仲間がいない」（11.0%）「できる場所がない」（9.1%）などを挙げた。

福井市によると、ちもり体育館の稼働率は95%と満杯に迫る。他施設にも利用を広げたい。同庁の17年の調査では、障害者専用・優先以外の一般的スポーツ施設で利用料の減免措置がある都道府県数は41。障害の専門知識を持つスタッフ配置は9、盲導犬の預かり対応は9、優先利用の時間帯設定は5だった。こうした措置が、県内でも一般的になることが望まれる。

住民が主体となる総合型地域スポーツクラブは県内で約30クラブが活動、うち7クラブで障害のある人も参加する。県は「みんなと一緒に活動することに意義がある」と、障害のある人の参加をさらに促すという。全国では、障害のある人が参加している同クラブは3割を超えている。

心強いデータもある。日本障害者スポーツ協会が認定する障害者スポーツ中級指導員数は福井県は86人で全国6位。障スポを見据えて県が育成に努めてきた成果で、障害のある人のスポーツ指導、参加の相談役として活躍してほしい。

第8回県障害者スポーツ大会は6月10日に開幕。障害のない人も参加できるミックス競技に、卓球バレーやゲートボールなどが予定される。障スポのプレ大会に位置づけられるこの大会が「融合」の次の一歩となるよう期待したい。障害のある人を健常者がサポートするだけでなく、一緒に楽しんでいる姿が見たい。

（社説）奨学金破産 返せる仕組みへ工夫を 朝日新聞 2018年4月23日

大学や専門学校などで学ぶため奨学金を借りた人や、保証人になった親族らの自己破産が、16年度までの5年間で延べ1万5千件もあることがわかった。

奨学金だけが原因なのか、必要以上に借りたのではないか、といった声も耳にする。む

ろん完済するのが義務だが、そうできない事情や制度の問題点にも目を向ける必要がある。まず挙げられるのは、卒業後の仕事の不安定さだ。

奨学金事業の大半を担う日本学生支援機構によると、3カ月以上滞納している人は、減る傾向にあるものの、なお16万人、全体の4%いる。3人に1人は非正規労働で、失業や休職中の人も8人に1人。7割は年収が300万円未満だ。

非正規雇用の拡大が影を落としており、これを自己責任の一言で片づけることはできない。借入額が数百万円にもなる背景には学費の高騰がある。国立大でも授業料は年53万円余で、30万円だった30年前とは負担の重さが違う。

破産者はまだ増える心配がある。4年前、経済的に苦しい人のために返済を猶予する期間が5年間延長された。その期限が切れる人が来春から出てくる。

機構も近年、期間は長くなるが月々の支払額を軽くして返済しやすくする方法を複数用意するなど、改善を進めてきた。だが見直せる点はまだある。

たとえば年5%という延滞金の利率だ。東京大の小林雅之教授は「延滞を防ぐためのペナルティーなのに、かえって返済を難しくさせている面がある」と指摘。延滞金額に上限を設け、それ以上は負荷をかけない仕組みに改めるよう提唱する。

また、収入に応じて毎月の返済額が変わる制度を選べるようになったが、対象は新規奨学金の一部に限られる。さかのぼっての適用も考えてはどうか。

破産の連鎖防止も課題だ。親族などでなく、法人が責任をもつ「機関保証」を広げ、そちらへの切りかえを促す工夫をすべきだろう。加入者が増えるほど保証料を安くすることができ、使い勝手がよくなる。

広報や教育にも力を入れたい。親をふくむ利用者の知識不足が、特に延滞者に目立つという。機構の調査に、卒業してから「奨学金は返すもの」と知ったと答えた人が2割もいた。苦しくなったときに利用できる救済制度を知らない人も多い。

大学生の半分が何らかの奨学金を利用する時代だ。その知識は若者に必須といえる。高校の授業でもくわしく教え、転ばぬ先の杖を授けてもらいたい。

社説：NPO法20年 営利、非営利の違い超え 京都新聞 2018年04月22日

営利を目的としない市民の社会貢献活動を後押しする特定非営利活動促進法（NPO法）が成立して20年になった。この間、医療や福祉、環境、まちづくり、国際協力などさまざまな分野で、新たなNPO法人が全国に生まれた。その数は既に5万を超え、京都は約1400、滋賀は約600を数える。

人材や資金の面で悩みを抱える団体は多いが、市民が行政や企業とは異なる自由な立ち位置で、自発的に社会の課題と向き合い、解決の道を探ってきた活動は貴重だ。住みよい社会を目指し、息の長い取り組みを続けてほしい。

NPO法制定のきっかけは「ボランティア元年」と呼ばれた1995年の阪神大震災だ。救援活動を通じてボランティアが新たな社会の担い手として認知され、法人格を与えて活動をしやすくするため超党派の議員立法で生まれた。

多くの寄付が集まった2011年の東日本大震災は「寄付元年」と呼ばれたが、その際にも公益性の高いNPO法人が寄付を受けやすくするよう法改正されるなど、制度面ではNPOの活動はかなりやりやすくなったといえる。

それらによって問題意識を持った多種多様な民間団体が生まれ、国や自治体も対等な協働のパートナーとして考えるようになってきたのは大きな成果だ。

ただ、資金や人材の面ではまだまだ十分とはいえない。

NPO法人の収入は、事業収入、補助金・助成金、会費、寄付などだが、寄付は全体の1割にも満たず、過半数が寄付集めをしていなかった。

ネットを使ったクラウドファンディングなどを活用する団体も増えてきているが、寄付文化をどう育てていくかは今後の大きな課題の一つだろう。

一方、この20年間の大きな変化の一つは、事業で得た資金を元に社会の課題を解決していく事業型NPOが増えたことだ。介護保険制度に合わせて事業参入したNPOも多く、「ソーシャルビジネス」や「社会的企業」といった言葉も広がった。

内閣府が全国のNPO法人を対象に昨年実施した調査によると、年間事業収益1千万円以上の団体が半数を占める。

非営利組織に詳しい深尾昌峰龍谷大教授によると、とりわけ地域に関わる活動で最近顕著なのが、「営利」と「非営利」を分ける意味が薄れてきたことだという。例えば、過疎化が進む東近江市君ヶ畑町では、市内の住民を株主にした地域おこし会社「みんなの奥永源寺」が、地元で絶滅危惧種のニホンムラサキを栽培し、薬効のある根を使って化粧品を開発、商品化している。地域の暮らしを持続可能にすることを目的にした社会的企業の一つだが、利益を出すことが社会の課題解決に直接つながっている。こうしたケースは、厳しい状況に置かれた地域ほど顕著だという。

市民が主体となり、営利、非営利の違いを超えた多様な取り組みでよりよい社会を目指す。そんな流れが大きく広がっていくことを期待したい。

社説:国保移管／持続できる形を探らねば

神戸新聞 2018年4月23日

市町村が担ってきた国民健康保険（国保）の財政運営が、4月から都道府県に移管された。57年前に現在の制度が始まって以来の大改革だ。

国保の赤字額は2016年度で1468億円に上る。移管の最大の狙いは規模拡大でリスクを分散し、財政を安定させることだ。将来的に市町村間の保険料格差をなくす目的もある。少子高齢化が加速する中で、負担と給付のバランスを保ちながら制度を持続させるにはどうするべきか。各都道府県は、市町村と連携して知恵を絞ってもらいたい。

かつては自営業者や農家などが国保加入者の中心だった。現在は無職の高齢者や非正規労働者らが大部分を占める。

医療費支出が増える一方で、負担を減免するなど低所得層への救済措置も必要だ。加入者の所得分布を見れば保険料の引き上げは難しい。構造的に赤字体質を抱えていると言える。

多くの自治体は、税金を投入して赤字を穴埋めしてきた。住民全体から集めた税金を国保のみに充てるのは、持続的な形とはいえない。

今回の移管に伴って、理論上は過半数の市町村で保険料の据え置きか引き下げが見込まれる。移管支援の名目で約3400億円の公費が投入されるためであり、決して赤字体質が好転した結果ではない。

財政を健全化するために重要なのは、サービスの抑制に頼らずに医療費支出の増加ペースを少しでも緩やかにすることだ。

価格の安いジェネリック医薬品（後発薬）の使用促進や、特定健診（メタボ健診）の受診率向上、生活習慣病の重症化予防などを全国各地で進めていく必要がある。都道府県はリード役を務めなければならない。

健康に暮らすことは加入者だけでなく、結果的に保険財政にとっても有益となる。そうした考え方をもっと広めたい。

むろんそれだけで、国保財政が好転するとは言いがたい。財源をどう確保するか、社会保険も含めた全体の中での見直しは避けて通れないだろう。約3千万人が加入する国保は、日本の社会保障で重要な役割を担う。制度のあるべき姿を、国民全体で考えていきたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

